

目 次

事業概況

1	事業主数、事業所数及び被保険者数	1
2	保険給付の状況	5
3	保険料の状況	12
4	拠出金等の状況	16
5	経理状況	17
6	年齢階級別被保険者の状況	18
7	疾病の状況	21
8	点数階級別診療費の状況	29
9	保健事業の状況	33

事 業 概 況

1 事業主数、事業所数及び被保険者数

(1) 事業主数

組合に加入している事業主数は表-1 のとおりであって、令和4年度における事業主数を前年度と比較すると、0.4%減少している。

(表-1) 事業主数 (年間月平均)

年度	事業主数	前年度対比 増減率
30	1,701	△ 0.5
元	1,676	△ 1.5
2	1,663	△ 0.8
3	1,652	△ 0.7
4	1,646	△ 0.4

(2) 事業所数

組合の適用事業所数は表-2 のとおりであって、令和4年度における事業所数を前年度と比較すると、第一種及び合計で0.4%減少している。

(表-2) 事業所数 (年間月平均)

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
30	1,791	△ 1.1	-	-	1,791	△ 1.1
元	1,782	△ 0.5	-	-	1,782	△ 0.5
2	1,762	△ 1.1	-	-	1,762	△ 1.1
3	1,739	△ 1.3	-	-	1,739	△ 1.3
4	1,732	△ 0.4	-	-	1,732	△ 0.4

(3) 被保険者数等

組合員数、後期高齢組合員数及び家族数は表-3 のとおりであって、令和4年度における組合員数を前年度と比較すると0.5%増加、後期高齢組合員数では17.8%増加、家族数では3.0%減少、合計では1.3%減少している。

令和4年度における組合員1人当たり家族数は0.991人であって、前年度と比較すると3.6%減少している。

介護保険第2号被保険者数は表-4 のとおりであって、令和4年度における組合員数を前年度と比較すると0.6%減少、家族数では3.6%減少、合計では1.7%減少している。また、介護保険第2号被保険者数の割合(加入率)は43.40%であって、前年度と比較すると0.17ポイント減少している。

(表-3) 組合員数、後期高齢組合員数及び家族数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	後期 高齢 組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	組合員 一人当り 家族数	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第一種	30	191,621	1.1	320	5.6	216,014	△ 2.4	407,635	△ 0.8	1.125	△ 3.5
	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
	2	196,221	1.1	404	6.6	207,784	△ 2.0	404,005	△ 0.5	1.057	△ 2.9
	3	197,952	0.9	444	9.9	203,929	△ 1.9	401,881	△ 0.5	1.028	△ 2.7
	4	198,995	0.5	523	17.8	197,810	△ 3.0	396,805	△ 1.3	0.991	△ 3.6
第二種	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30	191,621	1.1	320	5.6	216,014	△ 2.4	407,635	△ 0.8	1.125	△ 3.5
	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
	2	196,221	1.1	404	6.6	207,784	△ 2.0	404,005	△ 0.5	1.057	△ 2.9
	3	197,952	0.9	444	9.9	203,929	△ 1.9	401,881	△ 0.5	1.028	△ 2.7
	4	198,995	0.5	523	17.8	197,810	△ 3.0	396,805	△ 1.3	0.991	△ 3.6

(表-4) 介護保険第2号被保険者数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	第2号 被保険者 加入率	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	%	%
第一種	30	117,926	△ 0.7	64,569	△ 2.6	182,495	△ 1.4	44.77	△ 0.27
	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
	2	115,928	△ 1.1	61,429	△ 2.7	177,357	△ 1.6	43.90	△ 0.49
	3	115,151	△ 0.7	59,957	△ 2.4	175,108	△ 1.3	43.57	△ 0.33
	4	114,423	△ 0.6	57,792	△ 3.6	172,215	△ 1.7	43.40	△ 0.17
第二種	30	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30	117,926	△ 0.7	64,569	△ 2.6	182,495	△ 1.4	44.77	△ 0.27
	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
	2	115,928	△ 1.1	61,429	△ 2.7	177,357	△ 1.6	43.90	△ 0.49
	3	115,151	△ 0.7	59,957	△ 2.4	175,108	△ 1.3	43.57	△ 0.33
	4	114,423	△ 0.6	57,792	△ 3.6	172,215	△ 1.7	43.40	△ 0.17

(4) 基準報酬等級別組合員数（第一種）

令和5年3月末における基準報酬等級別組合員数は表-5のとおりである。

構成比をみると「第27級」が5.9%で最も多く、次いで「第28級」5.4%、「第26級」が5.1%と続いている。

(表-5) 基準報酬等級別組合員数

等級別	報酬月額		組合員数 人	構成比 %	等級別	報酬月額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		63,000	16	0.0	第27級	395,000	～ 425,000	11,730	5.9
第2級	63,000	～ 73,000	9	0.0	第28級	425,000	～ 455,000	10,609	5.4
第3級	73,000	～ 83,000	15	0.0	第29級	455,000	～ 485,000	9,870	5.0
第4級	83,000	～ 93,000	126	0.1	第30級	485,000	～ 515,000	9,331	4.7
第5級	93,000	～ 101,000	335	0.2	第31級	515,000	～ 545,000	8,473	4.3
第6級	101,000	～ 107,000	167	0.1	第32級	545,000	～ 575,000	7,792	4.0
第7級	107,000	～ 114,000	290	0.1	第33級	575,000	～ 605,000	7,325	3.7
第8級	114,000	～ 122,000	370	0.2	第34級	605,000	～ 635,000	6,626	3.4
第9級	122,000	～ 130,000	321	0.2	第35級	635,000	～ 665,000	6,022	3.1
第10級	130,000	～ 138,000	383	0.2	第36級	665,000	～ 695,000	5,924	3.0
第11級	138,000	～ 146,000	385	0.2	第37級	695,000	～ 730,000	6,365	3.2
第12級	146,000	～ 155,000	646	0.3	第38級	730,000	～ 770,000	6,304	3.2
第13級	155,000	～ 165,000	821	0.4	第39級	770,000	～ 810,000	5,431	2.8
第14級	165,000	～ 175,000	1,065	0.5	第40級	810,000	～ 855,000	4,498	2.3
第15級	175,000	～ 185,000	1,401	0.7	第41級	855,000	～ 905,000	3,350	1.7
第16級	185,000	～ 195,000	1,671	0.8	第42級	905,000	～ 955,000	2,334	1.2
第17級	195,000	～ 210,000	3,221	1.6	第43級	955,000	～ 1,005,000	1,618	0.8
第18級	210,000	～ 230,000	4,883	2.5	第44級	1,005,000	～ 1,055,000	962	0.5
第19級	230,000	～ 250,000	6,034	3.1	第45級	1,055,000	～ 1,115,000	685	0.3
第20級	250,000	～ 270,000	7,487	3.8	第46級	1,115,000	～ 1,175,000	467	0.2
第21級	270,000	～ 290,000	7,750	3.9	第47級	1,175,000	～ 1,235,000	358	0.2
第22級	290,000	～ 310,000	8,043	4.1	第48級	1,235,000	～ 1,295,000	260	0.1
第23級	310,000	～ 330,000	7,864	4.0	第49級	1,295,000	～ 1,355,000	207	0.1
第24級	330,000	～ 350,000	7,861	4.0	第50級	1,355,000	～	1,407	0.7
第25級	350,000	～ 370,000	8,144	4.1					
第26級	370,000	～ 395,000	10,045	5.1	合計			197,301	100.0

(5) 賃金日額の等級別組合員数 (第二種)

令和5年3月末における賃金日額の等級別組合員数は表-6 (0人) のとおりである。

(表-6) 賃金日額の等級別組合員数

等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %	等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		3,500	-	-	第7級	12,000 ~	14,500	-	-
第2級	3,500 ~	5,000	-	-	第8級	14,500 ~	17,000	-	-
第3級	5,000 ~	6,500	-	-	第9級	17,000 ~	19,500	-	-
第4級	6,500 ~	8,000	-	-	第10級	19,500 ~	23,000	-	-
第5級	8,000 ~	9,500	-	-	第11級	23,000		-	-
第6級	9,500 ~	12,000	-	-	合 計			-	-

(6) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

第一種組合員の平均基準報酬月額及び第二種組合員の平均賃金日額は表-7 のとおりである。

令和4年度における平均基準報酬月額は483,208円、平均賃金日額は0円であって、前年度と比較すると平均基準報酬月額は0.8%増加している。

(表-7) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

年度	平均基準報酬月額 (第一種)	前年度対比 増減率	平均賃金日額 (第二種)	前年度対比 増減率
	円	%	円	%
30	470,185	1.3	-	-
元	476,234	1.3	-	-
2	477,814	0.3	-	-
3	479,482	0.3	-	-
4	483,208	0.8	-	-

2 保険給付の状況

(1) 保険給付内容

令和4年度における保険給付の内容は表-8のとおりである。

(表-8) 保険給付の内容

区 分		第 一 種	第 二 種
療養の給付 療 養 費 訪問看護療養費	組合員	7割	$\left(\begin{array}{l} 70歳以上の被保険者は原則8割 \\ (現役並み所得者は7割) \\ 未就学児は8割 \\ 入院時食事・生活療養費は定額の標準負担あり \end{array} \right)$
	家族		
移 送 費	組合員	最も経済的な経路及び方法により算定した額	
	家族		
出産育児一時金	組合員	420,000円	
	家族		
葬 祭 費	組合員	100,000円	
	家族	50,000円	
傷病手当金	組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員である期間が1年以上の場合 手当金の支給を始める日以前の直近の継続した12月間の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2 ・組合員である期間が1年未満の場合 次のいずれかのうち少ない額で決定します。 ①手当金の支給を始める日以前の直近の継続した各月の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2 ②470千円の30分の1の3分の2 ※いずれの場合も1円未満の端数四捨五入 	傷病手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入) 支給期間 支給開始日から起算して6か月 (結核性疾患は1年6か月)
出産手当金		<ul style="list-style-type: none"> ②470千円の30分の1の3分の2 ※いずれの場合も1円未満の端数四捨五入 傷病手当金：支給期間 通算して1年6か月	出産手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入)
		出産手当金：支給期間 出産の日(出産の日が出産の予定日後の場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産の日後56日まで	
療養見舞金	組合員	各診療月におけるレセプト又は療養費支給申請書1件ごとの一部負担金(高額療養費を控除した額)から25,000円を控除した額(1,000円未満切捨て)	
	家族		
高額療養費	組合員	70歳未満の被保険者	(1) 一部負担金月額から次の区分の額を控除した額 ア 旧ただし書き所得901万円超 $252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\% < 140,100円 >$ イ 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 $167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\% < 93,000円 >$ ウ 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 $80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\% < 44,400円 >$ エ 旧ただし書き所得210万円以下 $57,600円 < 44,400円 >$ オ 市町村民税非課税世帯 $35,400円 < 24,600円 >$ < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額 (2) 同一世帯で同一月に21,000円以上の一部負担金が2以上あるとき、これらの合算した額から(1)の区分の額を控除した額 (3) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIⅤ感染を含む)については10,000円を控除した額。ただし、人工透析を要する旧ただし書き所得の合計が600万円を超える世帯の被保険者については20,000円。
	家族		

高額療養費	組合員	70歳以上の被保険者	<p>(1) 現役並み所得者 70歳以上の被保険者の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者Ⅲ 課税所得額690万円以上 252,600円+(医療費-842,000円)×1% <140,100円></p> <p>イ 現役並み所得者Ⅱ 課税所得額380万円以上690万円未満 167,400円+(医療費-558,000円)×1% <93,000円></p> <p>ウ 現役並み所得者Ⅰ 課税所得額145万円以上380万円未満 80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,400円></p> <p><>は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p>
	家族		<p>(2) 現役並み所得者以外</p> <p>ア 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した額から次の区分の額を控除した額</p> <p>(ア)一般 18,000円(年間の上限144,000円)</p> <p>(イ)低所得Ⅱ 8,000円</p> <p>(ウ)低所得Ⅰ 8,000円</p> <p>イ 「ア」の一部負担金額と70歳以上の被保険者の入院の自己負担を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>(ア)一般 57,600円<44,400円></p> <p>(イ)低所得Ⅱ 24,600円</p> <p>(ウ)低所得Ⅰ 15,000円</p> <p><>は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(3) 70歳未満の被保険者の自己負担額(レセプト単位の自己負担額が21,000円以上)と70歳以上の被保険者の自己負担額(「(1)、(2)の区分の額」)を合算した月額から国保世帯全体の次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 旧ただし書き所得901万円超 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <140,100円></p> <p>イ 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <93,000円></p> <p>ウ 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <44,400円></p> <p>エ 旧ただし書き所得210万円以下 57,600円 <44,400円></p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 35,400円 <24,600円></p> <p><>は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(4) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(H I V感染を含む)については10,000円を控除した額</p>
高額介護合算療養費	毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った自己負担額から次の区分の額を控除した額		
	組合員	全国 土 木 + 介 護 保 険	<p>(1) 70歳未満の世帯</p> <p>ア 旧ただし書き所得901万円超 212万円</p> <p>イ 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 141万円</p> <p>ウ 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 67万円</p> <p>エ 旧ただし書き所得210万円以下 60万円</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 34万円</p>
家族	<p>(2) 70歳~74歳の方がいる世帯</p> <p>ア 現役並み所得者 (ア)課税標準額690万円以上 212万円 (イ)課税標準額380万円以上 690万円未満 141万円 (ウ)課税標準額145万円以上 380万円未満 67万円</p> <p>イ 一般所得者 56万円</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 31万円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 19万円</p>		

(2) 給付状況

令和4年度における保険給付の総額は688億4,150万円であって、前年度と比較すると5.3%増加している。
また、保険給付の大部分を占めている療養給付費は579億2,359万円で、前年度と比較すると5.4%増加している。

なお、保険給付状況は表-9のとおりであって、このうち未就学児及び70歳以上の前期高齢者に係る保険給付状況は表-10（療養給付費、療養費及び高額療養費のみ。）のとおりである。

(表-9) 保 険 給 付 状 況

種別	年度	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	その他	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第一種	30	52,113,631	△ 0.4	673,444	△ 4.5	4,421,248	△ 0.5	4,650,719	1.9	61,859,042	△ 0.3
	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
	2	50,657,861	△ 4.5	600,793	△ 11.9	4,438,694	1.2	4,757,877	△ 0.6	60,455,225	△ 3.9
	3	54,947,828	8.5	643,845	7.2	4,802,600	8.2	4,959,030	4.2	65,353,303	8.1
	4	57,923,588	5.4	602,597	△ 6.4	5,008,184	4.3	5,307,131	7.0	68,841,500	5.3
第二種	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	30	52,113,631	△ 0.4	673,444	△ 4.5	4,421,248	△ 0.5	4,650,719	1.9	61,859,042	△ 0.3
	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
	2	50,657,861	△ 4.5	600,793	△ 11.9	4,438,694	1.2	4,757,877	△ 0.6	60,455,225	△ 3.9
	3	54,947,828	8.5	643,845	7.2	4,802,600	8.2	4,959,030	4.2	65,353,303	8.1
	4	57,923,588	5.4	602,597	△ 6.4	5,008,184	4.3	5,307,131	7.0	68,841,500	5.3

(表-10) 保 險 給 付 状 況 (再 掲)

種別	年度	区 分	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
			千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第 一 種	30	前期高齢者一般	2,641,626	3.7	22,341	△ 10.6	265,075	6.5	2,929,042	3.8
		前期高齢者現役並み 未就学児	862,748	26.2	5,479	14.6	102,105	13.2	970,332	24.6
		前期高齢者一般	4,505,549	0.8	12,181	8.7	144,893	△ 7.4	4,662,623	0.5
	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
		前期高齢者一般	4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
	2	前期高齢者一般	2,783,979	0.7	22,035	0.3	272,468	△ 1.0	3,078,482	0.6
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,308,641	13.8	7,512	13.0	177,795	28.9	1,493,949	15.4
		前期高齢者一般	3,680,457	△ 17.2	14,244	△ 2.5	191,326	33.1	3,886,027	△ 15.6
	3	前期高齢者一般	2,831,057	1.7	22,622	2.7	299,043	9.8	3,152,722	2.4
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,472,699	12.5	7,749	3.2	180,838	1.7	1,661,286	11.2
		前期高齢者一般	4,537,905	23.3	13,588	△ 4.7	149,779	△ 21.7	4,701,272	21.0
4	前期高齢者一般	2,693,878	△ 4.8	19,976	△ 11.7	279,953	△ 6.4	2,993,807	△ 5.0	
	前期高齢者現役並み 未就学児	1,684,128	14.4	8,386	8.2	218,686	20.9	1,911,200	15.0	
	前期高齢者一般	5,024,884	10.7	15,603	14.8	179,706	20.0	5,220,193	11.0	
第 二 種	30	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
4	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-	
	前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-	
	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	30	前期高齢者一般	2,641,626	3.7	22,341	△ 10.6	265,075	6.5	2,929,042	3.8
		前期高齢者現役並み 未就学児	862,748	26.2	5,479	14.6	102,105	13.2	970,332	24.6
		前期高齢者一般	4,505,549	0.8	12,181	8.7	144,893	△ 7.4	4,662,623	0.5
	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
		前期高齢者一般	4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
	2	前期高齢者一般	2,783,979	0.7	22,035	0.3	272,468	△ 1.0	3,078,482	0.6
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,308,641	13.8	7,512	13.0	177,795	28.9	1,493,949	15.4
		前期高齢者一般	3,680,457	△ 17.2	14,244	△ 2.5	191,326	33.1	3,886,027	△ 15.6
	3	前期高齢者一般	2,831,057	1.7	22,622	2.7	299,043	9.8	3,152,722	2.4
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,472,699	12.5	7,749	3.2	180,838	1.7	1,661,286	11.2
		前期高齢者一般	4,537,905	23.3	13,588	△ 4.7	149,779	△ 21.7	4,701,272	21.0
4	前期高齢者一般	2,693,878	△ 4.8	19,976	△ 11.7	279,953	△ 6.4	2,993,807	△ 5.0	
	前期高齢者現役並み 未就学児	1,684,128	14.4	8,386	8.2	218,686	20.9	1,911,200	15.0	
	前期高齢者一般	5,024,884	10.7	15,603	14.8	179,706	20.0	5,220,193	11.0	

① 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数（受診率）

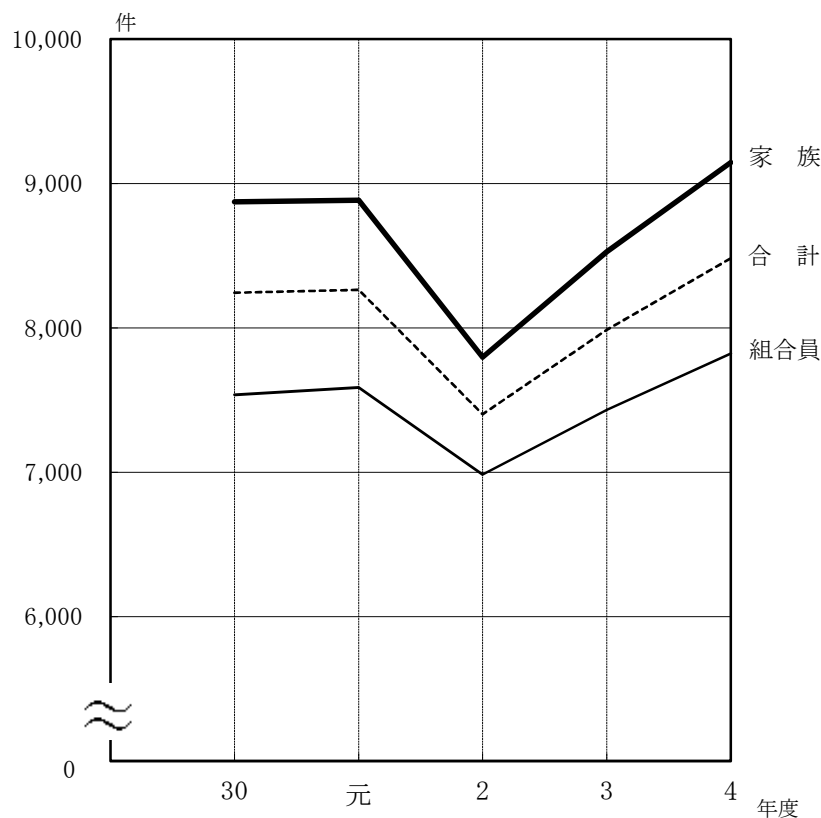
令和4年度における被保険者1000人当たりの療養の給付（診療費）の受診件数は組合員が7,822.4件、家族が9,145.2件、合計が8,481.8件であって、前年度と比較すると本人は5.3%、家族は7.3%、合計では6.2%増加している。

なお、年度別被保険者1000人当たり療養の給付（診療費）の受診件数の推移は表-11及び図-1のとおりである。

（表-11） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	件	%	件	%	件	%
30	7,535.5	1.6	8,872.1	1.4	8,243.8	1.3
元	7,587.1	0.7	8,883.1	0.1	8,263.4	0.2
2	6,983.8	△8.0	7,796.5	△12.2	7,401.8	△10.4
3	7,431.6	6.4	8,526.3	9.4	7,987.1	7.9
4	7,822.4	5.3	9,145.2	7.3	8,481.8	6.2

（図-1） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移



② 1件当たり療養の給付費用額

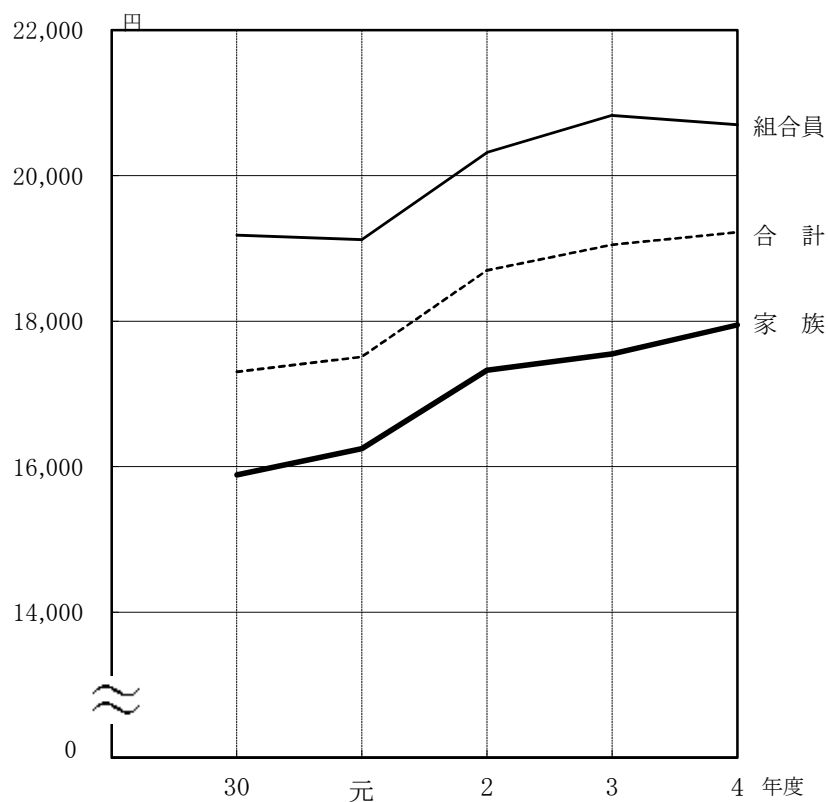
令和4年度における1件当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が20,702円、家族が17,948円、合計が19,222円であって、前年度と比較すると組合員は0.6%減少、家族は2.3%、合計では0.9%増加している。

なお、年度別1件当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は表-12及び図-2のとおりである。

(表-12) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
30	19,183	△0.5	15,886	△0.7	17,303	△0.4
元	19,120	△0.3	16,246	2.3	17,508	1.2
2	20,317	6.3	17,327	6.7	18,697	6.8
3	20,828	2.5	17,550	1.3	19,052	1.9
4	20,702	△0.6	17,948	2.3	19,222	0.9

(図-2) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移



③ 被保険者1人当たり療養の給付費用額

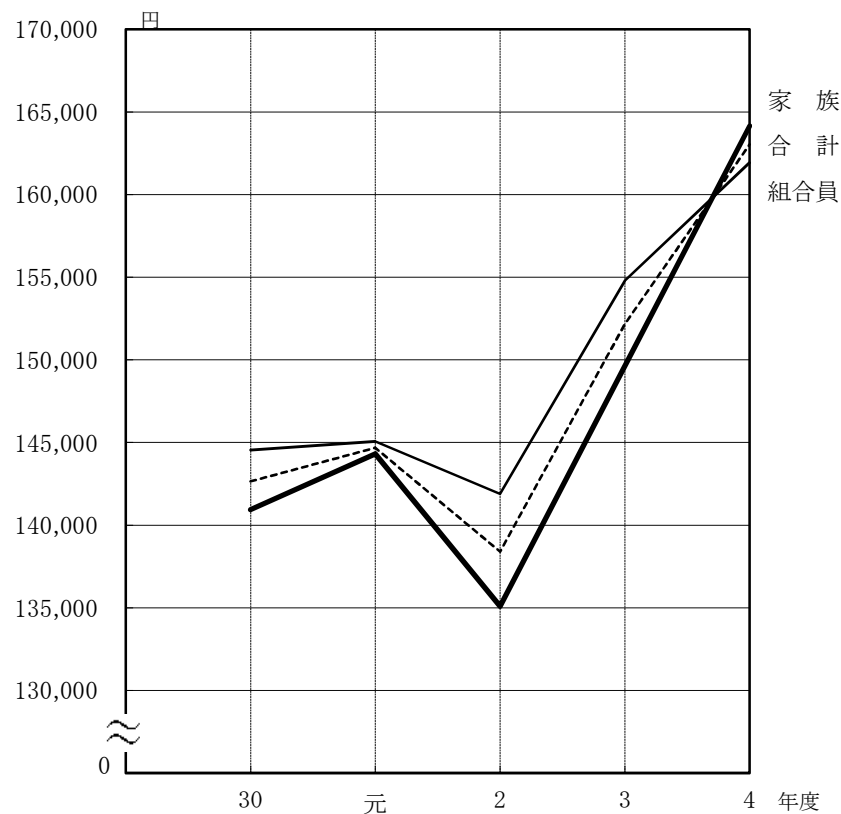
令和4年度における被保険者1人当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が161,936円、家族が164,143円、合計が163,036円であって、前年度と比較すると組合員は4.6%、家族は9.7%、合計では7.1%増加している。

なお、年度別被保険者1人当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は表-13及び図-3のとおりである。

(表-13) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
30	144,550	1.0	140,945	0.7	142,640	0.9
元	145,064	0.4	144,318	2.4	144,675	1.4
2	141,892	△2.2	135,091	△6.4	138,394	△4.3
3	154,788	9.1	149,636	10.8	152,173	10.0
4	161,936	4.6	164,143	9.7	163,036	7.1

(図-3) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移



3 保険料の状況

令和4年度における保険料徴収決定額の総額は1,528億6,462万円（報酬月額分1,187億2,028万円 賞与分340億8,671万円 後期高齢者分5,763万円）であって、前年度と比較すると2.5%増加している。

なお、保険料徴収決定状況は表-14のとおりである。

(表-14) 保険料徴収決定状況（現年分）

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
30	139,932,517	3.0	-	-	139,932,517	3.0
元	143,063,902	2.2	-	-	143,063,902	2.2
2	146,193,009	2.2	-	-	146,193,009	2.2
3	149,195,011	2.1	-	-	149,195,011	2.1
4	152,864,629	2.5	-	-	152,864,629	2.5

(1) 保険料収納率

令和4年度における保険料収納率は99.99%であって、前年度と同率になっている。

なお、年度別保険料収納率の推移は表-15のとおりである。

(表-15) 年度別 保険料収納率の推移

年度	第一種	対前年度比 増減	第二種	対前年度比 増減	合計	対前年度比 増減
	%	P	%	P	%	P
30	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
元	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
2	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
3	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
4	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00

(2) 組合員1人当たり保険料月額

令和4年度における組合員1人当たり保険料月額は第一種が49,925円であって、前年度と比較すると2.0%増加している。

なお、年度別組合員1人当たり保険料月額の推移は表-16のとおりである。

(表-16) 年度別 組合員1人当たり保険料月額の推移

年 度	第 一 種	前年度対比 増 減 率	第 二 種	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%
30	47,018	1.2	-	-
元	47,556	1.1	-	-
2	48,232	1.4	-	-
3	48,967	1.5	-	-
4	49,925	2.0	-	-

(3) 保険料賦課額

令和4年度における保険料賦課額は次のとおりである。

①第一種 報酬月額分

等級	報酬月額		保 険 料 月 額						
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員			
			組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計	
	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円	円
第1級		63,000	2,810	3,560	6,370	2,260	3,010	5,270	
第2級	63,000	73,000	3,290	4,180	7,470	2,650	3,530	6,180	
第3級	73,000	83,000	3,780	4,790	8,570	3,040	4,050	7,090	
第4級	83,000	93,000	4,260	5,410	9,670	3,430	4,570	8,000	
第5級	93,000	101,000	4,750	6,020	10,770	3,820	5,090	8,910	
第6級	101,000	107,000	5,040	6,390	11,430	4,050	5,400	9,450	
第7級	107,000	114,000	5,330	6,760	12,090	4,290	5,720	10,010	
第8級	114,000	122,000	5,720	7,250	12,970	4,600	6,130	10,730	
第9級	122,000	130,000	6,110	7,740	13,850	4,910	6,550	11,460	
第10級	130,000	138,000	6,490	8,240	14,730	5,220	6,960	12,180	
第11級	138,000	146,000	6,880	8,730	15,610	5,530	7,380	12,910	
第12級	146,000	155,000	7,270	9,220	16,490	5,850	7,800	13,650	
第13級	155,000	165,000	7,760	9,840	17,600	6,240	8,320	14,560	
第14級	165,000	175,000	8,240	10,450	18,690	6,630	8,840	15,470	
第15級	175,000	185,000	8,730	11,070	19,800	7,020	9,360	16,380	
第16級	185,000	195,000	9,210	11,680	20,890	7,410	9,880	17,290	
第17級	195,000	210,000	9,700	12,300	22,000	7,800	10,400	18,200	
第18級	210,000	230,000	10,670	13,530	24,200	8,580	11,440	20,020	
第19級	230,000	250,000	11,640	14,760	26,400	9,360	12,480	21,840	
第20級	250,000	270,000	12,610	15,990	28,600	10,140	13,520	23,660	
第21級	270,000	290,000	13,580	17,220	30,800	10,920	14,560	25,480	
第22級	290,000	310,000	14,550	18,450	33,000	11,700	15,600	27,300	
第23級	310,000	330,000	15,520	19,680	35,200	12,480	16,640	29,120	
第24級	330,000	350,000	16,490	20,910	37,400	13,260	17,680	30,940	
第25級	350,000	370,000	17,460	22,140	39,600	14,040	18,720	32,760	
第26級	370,000	395,000	18,430	23,370	41,800	14,820	19,760	34,580	
第27級	395,000	425,000	19,880	25,210	45,090	15,990	21,320	37,310	
第28級	425,000	455,000	21,340	27,060	48,400	17,160	22,880	40,040	
第29級	455,000	485,000	22,790	28,900	51,690	18,330	24,440	42,770	
第30級	485,000	515,000	24,250	30,750	55,000	19,500	26,000	45,500	
第31級	515,000	545,000	25,700	32,590	58,290	20,670	27,560	48,230	
第32級	545,000	575,000	27,160	34,440	61,600	21,840	29,120	50,960	
第33級	575,000	605,000	28,610	36,280	64,890	23,010	30,680	53,690	
第34級	605,000	635,000	30,070	38,130	68,200	24,180	32,240	56,420	
第35級	635,000	665,000	31,520	39,970	71,490	25,350	33,800	59,150	
第36級	665,000	695,000	32,980	41,820	74,800	26,520	35,360	61,880	
第37級	695,000	730,000	34,430	43,660	78,090	27,690	36,920	64,610	
第38級	730,000	770,000	36,370	46,120	82,490	29,250	39,000	68,250	
第39級	770,000	810,000	38,310	48,580	86,890	30,810	41,080	71,890	
第40級	810,000	855,000	40,250	51,040	91,290	32,370	43,160	75,530	
第41級	855,000	905,000	42,680	54,120	96,800	34,320	45,760	80,080	
第42級	905,000	955,000	45,100	57,190	102,290	36,270	48,360	84,630	
第43級	955,000	1,005,000	47,530	60,270	107,800	38,220	50,960	89,180	
第44級	1,005,000	1,055,000	49,950	63,340	113,290	40,170	53,560	93,730	
第45級	1,055,000	1,115,000	52,860	67,030	119,890	42,510	56,680	99,190	
第46級	1,115,000	1,175,000	55,770	70,720	126,490	44,850	59,800	104,650	
第47級	1,175,000	1,235,000	58,680	74,410	133,090	47,190	62,920	110,110	
第48級	1,235,000	1,295,000	61,590	78,100	139,690	49,530	66,040	115,570	
第49級	1,295,000	1,355,000	64,500	81,790	146,290	51,870	69,160	121,030	
第50級	1,355,000		67,410	85,480	152,890	54,210	72,280	126,490	

(注) 「介護保険第2号被保険者である組合員」は、医療分、後期高齢者支援金分及び介護分の合算である。

「介護保険第2号被保険者である組合員以外の組合員」は、医療分及び後期高齢者支援金分の合算である。

②第一種 賞与分

保 険 料 月 額			
介護保険第2号被保険者である 組合員		介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員	
組合員 負担分	事業主 負担分	組合員 負担分	事業主 負担分
基準賞与額に1,000分の48.5を乗じて得た額 (10円未満切捨て)	基準賞与額に1,000分の61.5を乗じて得た額 (10円未満切捨て)	基準賞与額に1,000分の39を乗じて得た額 (10円未満切捨て)	基準賞与額に1,000分の52を乗じて得た額 (10円未満切捨て)

(注) 第一種組合員に賞与が支払われたときは、その都度、支払われた月の賞与額に基づいて基準賞与額(1,000円未満は切捨て)を決定する。なお、その年度(4月から翌年3月まで)における基準賞与額の累計額が573万円を超える場合は573万円まで。

③第二種

賃金日額 の等級	賃 金 日 額	保 険 料 月 額					
		介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員		
		組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
	円以上 円未満	円	円	円	円	円	円
第1級	3,500	3,000	3,800	6,800	2,400	3,200	5,600
第2級	3,500 ~ 5,000	4,400	5,600	10,000	3,500	4,700	8,200
第3級	5,000 ~ 6,500	5,600	7,200	12,800	4,500	6,100	10,600
第4級	6,500 ~ 8,000	7,100	9,000	16,100	5,700	7,600	13,300
第5級	8,000 ~ 9,500	8,600	10,800	19,400	6,900	9,100	16,000
第6級	9,500 ~ 12,000	10,500	13,400	23,900	8,400	11,300	19,700
第7級	12,000 ~ 14,500	12,800	16,300	29,100	10,300	13,800	24,100
第8級	14,500 ~ 17,000	15,300	19,500	34,800	12,300	16,500	28,800
第9級	17,000 ~ 19,500	17,700	22,500	40,200	14,200	19,000	33,200
第10級	19,500 ~ 23,000	20,600	26,200	46,800	16,600	22,200	38,800
第11級	23,000	24,100	30,500	54,600	19,400	25,800	45,200

④後期高齢被保険者である組合員分

保 険 料 月 額					
第一種組合員			第二種組合員		
組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
4,050円	5,250円	9,300円	4,050円	5,250円	9,300円

4 拠出金等の状況

令和4年度における拠出金等の総額は、退職者給付拠出金が91万円、前期高齢者納付金が153億5,820万円、後期高齢者支援金が312億4,775万円、介護納付金が168億7,702万円、合計が634億8,392万円であって、前年度と比較すると、退職者給付拠出金は8.5%、前期高齢者納付金は10.8%減少、後期高齢者支援金は1.0%、介護納付金は2.2%増加、合計で1.8%減少している。なお、年度別拠出金支払状況は表-17のとおりである。

(表-17) 年度別拠出金等支払状況

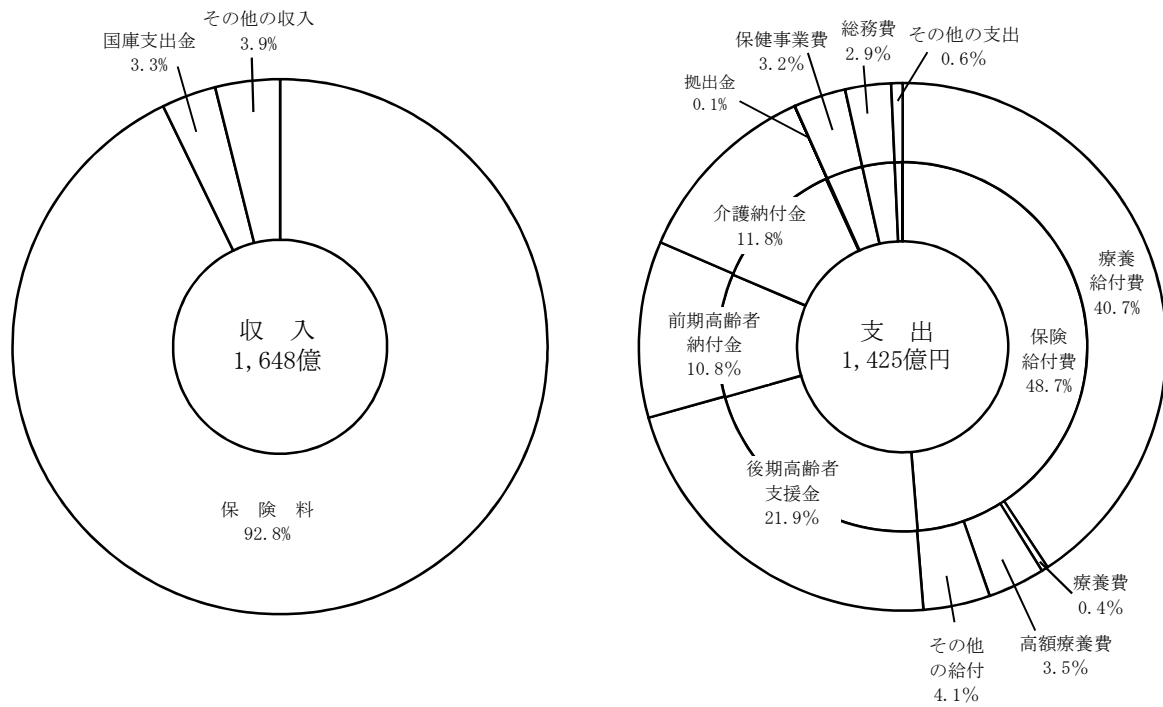
年度	退職者給付 拠出金		日雇拠出金		前期高齢者 納付金	
	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率
30	千円 341,759	% △ 79.9	千円 -	% -	千円 17,574,397	% △ 9.1
元	2,800	△ 99.2	11	-	16,905,981	△ 3.8
2	1,025	△ 63.4	2	△ 81.8	17,552,884	3.8
3	999	△ 2.5	28	1,300.0	17,225,875	△ 1.9
4	914	△ 8.5	34	21.4	15,358,201	△ 10.8
年度	後期高齢者 支援金		介護納付金		合計	
	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率
30	千円 28,875,471	% 4.0	千円 14,031,236	% 3.1	千円 60,822,863	% △ 2.6
元	30,569,679	5.9	15,281,942	8.9	62,760,413	3.2
2	31,346,020	2.5	16,392,091	7.3	65,292,020	4.0
3	30,940,448	△ 1.3	16,510,694	0.7	64,678,044	△ 0.9
4	31,247,751	1.0	16,877,018	2.2	63,483,918	△ 1.8

5 経理状況

令和4年度の経理状況をみると収入総額は1,647億6,944万円、支出総額は1,424億9,229万円で、差引は222億7,715万円の剰余をみた。

収入額及び支出額の内訳は図-4のとおりであって、収入は保険料が最も多く1,528億6,856万円で全体の92.8%を占め、次いで国庫支出金が55億1,561万円で3.3%を占めている。支出は保険給付費が最も多く694億1,953万円で全体の48.7%を占め、次いで後期高齢者支援金が312億4,775万円で21.9%を占めている。

(図-4) 収入・支出額の内訳



収入額及び支出額を年度別にみると表-18のとおりであって、令和4年度における収入額及び支出額を前年度と比較すると収入は2.2%、支出は1.5%増加している。

(表-18) 年度別 収入額及び支出額の推移

年度	収入額	前年度対比増減率	支出額	前年度対比増減率	差引剰余額	前年度対比増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
30	158,611,709	2.5	132,676,296	△1.0	25,935,413	24.5
元	159,866,132	0.8	135,899,208	2.4	23,966,924	△7.6
2	159,606,575	△0.2	135,297,363	△0.4	24,309,212	1.3
3	161,300,023	1.1	140,369,630	3.7	20,930,393	△13.9
4	164,769,444	2.2	142,492,298	1.5	22,277,146	6.4

6 年齢階級別被保険者の状況

令和4年9月末現在における被保険者の年齢階級別構成比は表-19のとおりであって、組合員は「50～54歳」(15.7%)、家族は「15～19歳」(13.8%)が最も高く、合計では「50～54歳」(11.7%)が最も高い。

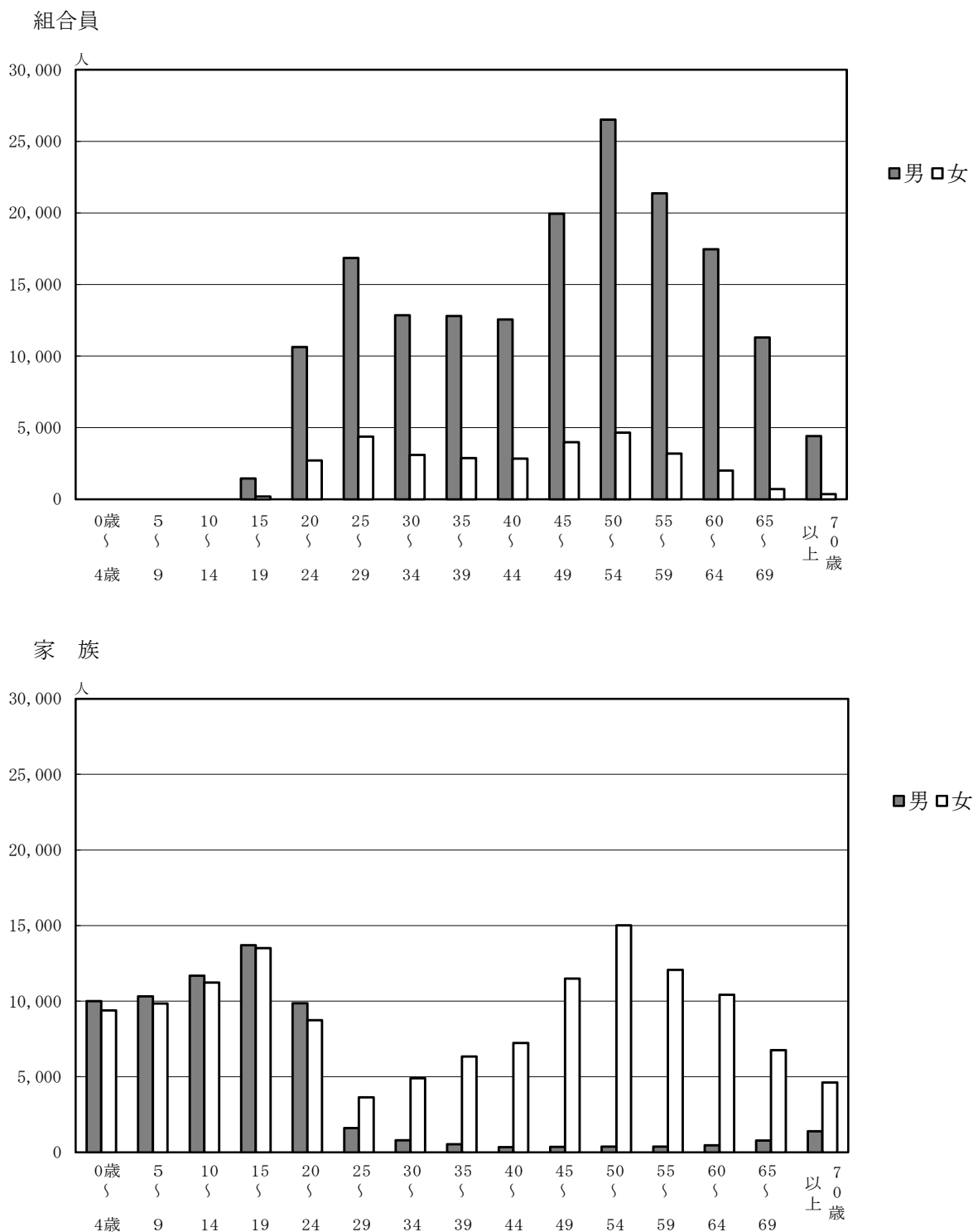
(表-19) 被保険者の年齢階級別構成比

区 分	組 合 員	家 族	合 計
歳	%	%	%
0 ～ 4	-	9.8	4.9
5 ～ 9	-	10.2	5.1
10 ～ 14	-	11.6	5.8
15 ～ 19	0.8	13.8	7.3
20 ～ 24	6.7	9.4	8.0
25 ～ 29	10.7	2.6	6.7
30 ～ 34	8.0	2.9	5.5
35 ～ 39	7.9	3.5	5.7
40 ～ 44	7.7	3.8	5.8
45 ～ 49	12.0	6.0	9.0
50 ～ 54	15.7	7.8	11.7
55 ～ 59	12.3	6.3	9.3
60 ～ 64	9.8	5.5	7.6
65 ～ 69	6.0	3.8	4.9
70 歳 以 上	2.4	3.0	2.7
合 計	100.0	100.0	100.0

(1) 年齢階級別、性別組合員数・家族数構成比

年齢階級別、性別の組合員数及び家族数の構成は図-5のとおりである。

(図-5) 年齢階級別、性別組合員数、家族数構成図



(2) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移

年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移を年度別にみると表-20のとおりであって、組合員は20歳台、30歳台、50歳台及び70歳以上が増加傾向にあるが、10歳台及び40歳台は減少傾向にあり、家族は10歳未満、20歳台、50歳台及び60歳台が増加傾向にあるが、10歳台、40歳台及び70歳以上が減少傾向にある。

(表-20) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移 (9月末現在)

区 分	組 合 員			家 族		
	2年	3年	4年	2年	3年	4年
	%	%	%	%	%	%
10歳未満	-	-	-	19.5	19.6	20.0
10～19	0.9	0.9	0.8	26.0	25.7	25.3
20～29	16.4	17.0	17.4	11.5	11.9	12.1
30～39	15.5	15.6	15.9	6.5	6.4	6.4
40～49	22.9	21.2	19.7	11.4	10.6	9.8
50～59	26.4	27.2	28.0	13.0	13.6	14.1
60～69	15.9	15.8	15.8	9.1	9.1	9.3
70歳以上	2.0	2.3	2.4	3.0	3.1	3.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 組合員・家族別平均年齢の推移

組合員・家族別及び性別の平均年齢の推移を年度別にみると表-21のとおりであって、組合員の男性及び家族の女性が上昇傾向にある。

(表-21) 組合員・家族別平均年齢の推移 (9月末現在)

年 度	組 合 員			家 族		
	男性	女性	計	男性	女性	計
	歳	歳	歳	歳	歳	歳
30	46.3	42.5	45.8	16.6	35.5	29.5
元	46.4	42.5	45.8	16.5	35.7	29.6
2	46.4	42.4	45.8	16.5	35.8	29.7
3	46.4	42.5	45.8	16.5	36.0	29.8
4	46.5	42.5	45.9	16.3	36.1	29.8

7 疾病の状況

令和4年9月診療分に係る診療報酬明細書（調剤分を除く）を調査対象とした疾病統計の概要は次のとおりである。

調査対象件数

この調査の対象となった件数は次のとおりである。

区 分		組 合 員	家 族	計
一般診療	入 院	1,413	1,570	2,983
	入院外	95,835	112,508	208,343
歯 科 診 療		28,008	30,534	58,542
合 計		125,256	144,612	269,868

(1) 主要病類別診療件数及び診療費構成比

主要病類別診療件数及び診療費の構成は図-6及び図-7のとおりである。

組合員においては、診療件数では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が26.7%を占めて最も多く、次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」18.1%と続いている。また、診療費では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が16.9%を占めて最も多く、「内分泌、栄養及び代謝疾患」15.9%、次いで「新生物」11.9%と続いている。

家族においては、診療件数では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が24.0%を占めて最も多く、次いで「呼吸器系の疾患」13.8%と続いている。また、診療費では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が15.3%を占めて最も多く、次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」11.7%と続いている。

(2) 診療件数からみた病類別疾病構造

診療件数からみた入院・入院外別の疾病構造は表-22のとおりである。

入院では、組合員は「糖尿病」及び「その他の感染症及び寄生虫症」、家族は「貧血」及び「糖尿病」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「糖尿病」、家族は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「その他の急性上気道感染症」がそれぞれ上位を占めている。

(3) 診療費からみた病類別疾病構造

診療費からみた入院・入院外別の疾病構造は表-23のとおりである。

入院では、組合員及び家族とも「糖尿病」及び「その他の感染症及び寄生虫症」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員及び家族とも「歯肉炎及び歯周疾患」及び「糖尿病」がそれぞれ上位を占めている。

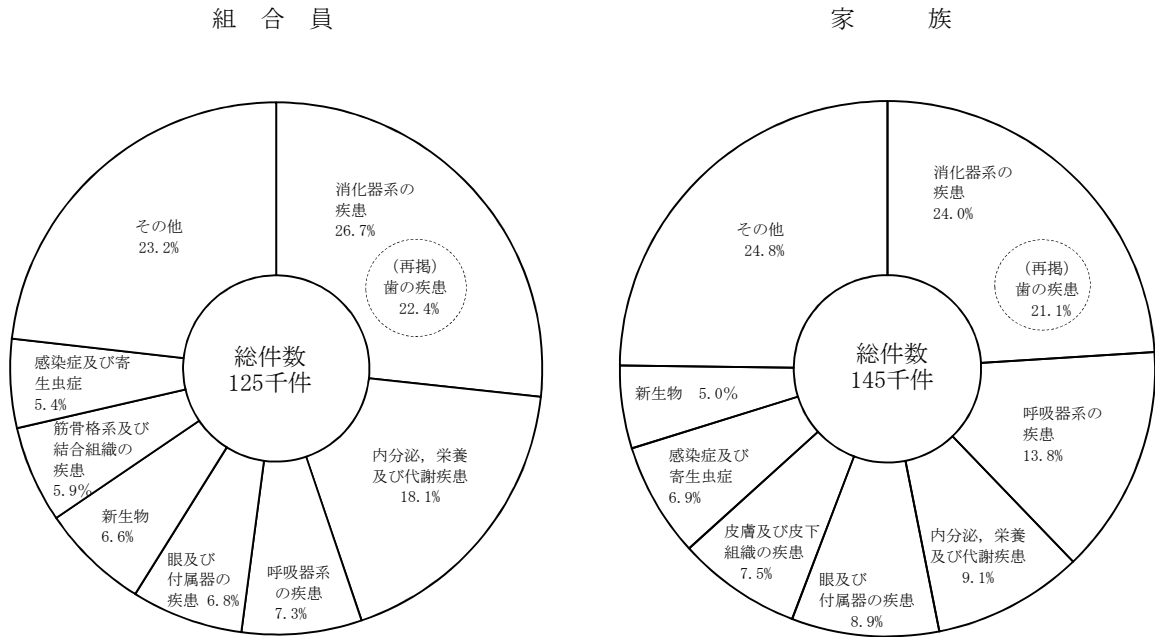
(4) 病類別 1 件当たり診療費

病類別 1 件当たり診療費を入院・入院外別にみると表-24 のとおりである。

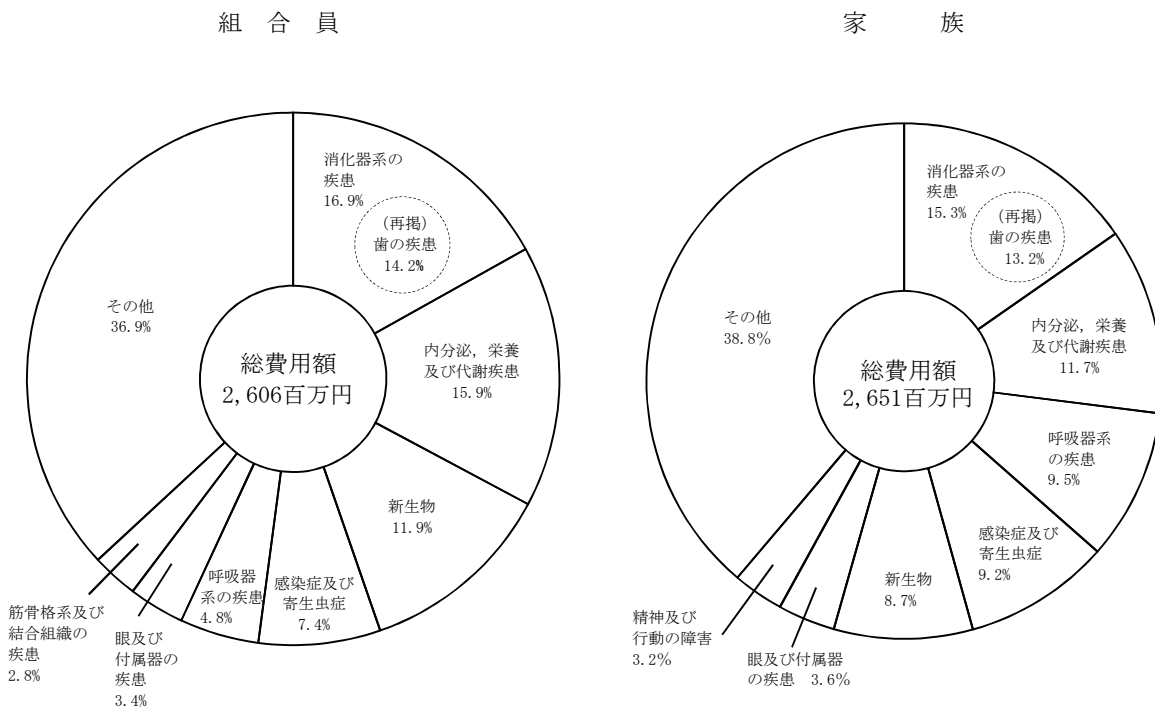
入院では、組合員は「神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害」及び「主として性的伝播様式をとる感染症」、家族は「その他の感染症及び寄生虫症」及び「慢性閉塞性肺疾患」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「感染症及び寄生虫症の続発・後遺症」及び「直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物」、家族は「白血病」及び「主として性的伝播様式をとる感染症」がそれぞれ上位を占めている。

(図-6) 主要病類別診療件数構成比



(図-7) 主要病類別診療費構成比



(表-22) 診療件数からみた疾病構造 (上位10位)

(令和4年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比
入 院				%			%
	1	0402	糖尿病	4.3	0301	貧血	4.1
	2	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1.9	0402	糖尿病	3.3
	3	0210	その他の悪性新生物	1.9	0404	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	2.9
	4	0301	貧血	1.7	1602	その他の周産期に発生した病態	2.2
	5	0105	ウイルス性肝炎	1.5	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.9
	6	1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	1.4	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1.6
	7	1113	その他の消化器系の疾患	1.2	1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	1.6
	8	0202	結腸の悪性新生物	1.1	0606	その他の神経系の疾患	1.1
	9	0606	その他の神経系の疾患	1.1	0105	ウイルス性肝炎	1.1
10	0403	脂質異常症	1.1	0403	脂質異常症	0.9	
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	16.7	1102	歯肉炎及び歯周疾患	15.5
	2	0402	糖尿病	10.6	1003	その他の急性上気道感染症	4.5
	3	0403	脂質異常症	5.4	1202	皮膚炎及び湿疹	4.5
	4	1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.4	0703	屈折及び調節の障害	4.1
	5	0704	その他の眼及び付属器の疾患	3.0	0402	糖尿病	4.1
	6	1202	皮膚炎及び湿疹	2.8	1101	う蝕	3.4
	7	0703	屈折及び調節の障害	2.6	0403	脂質異常症	2.9
	8	1101	う蝕	2.5	0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	2.6
	9	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2.2	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	2.6
	10	0210	その他の悪性新生物	2.1	1006	アレルギー性鼻炎	2.5

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(表-23) 診療費からみた疾病構造 (上位10位)

(令和4年9月診療分)

入院外・別	順位	組 合 員			家 族		
		分類番号	疾病分類項目	構成比	分類番号	疾病分類項目	構成比
入 院				%			%
	1	0402	糖尿病	4.3	0402	糖尿病	4.3
	2	0109	その他の感染症及び寄生虫症	2.2	0109	その他の感染症及び寄生虫症	3.5
	3	0210	その他の悪性新生物	1.6	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	3.2
	4	0105	ウイルス性肝炎	1.6	0301	貧血	2.1
	5	0403	脂質異常症	1.5	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.9
	6	0301	貧血	0.8	0403	脂質異常症	1.5
	7	0603	てんかん	0.7	0105	ウイルス性肝炎	1.1
	8	0101	腸管感染症	0.6	0107	真菌症	1.0
	9	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.6	0101	腸管感染症	0.8
10	1101	う蝕	0.6	0606	その他の神経系の疾患	0.8	
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	14.3	1102	歯肉炎及び歯周疾患	13.4
	2	0402	糖尿病	11.8	0402	糖尿病	5.8
	3	0210	その他の悪性新生物	6.1	1003	その他の急性上気道感染症	4.9
	4	1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	4.0	1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.0
	5	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	3.7	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	2.9
	6	0403	脂質異常症	3.5	0101	腸管感染症	2.7
	7	0105	ウイルス性肝炎	2.9	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	2.7
	8	0202	結腸の悪性新生物	2.6	1101	う蝕	2.6
	9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.5	0211	良性新生物及びその他の新生物	2.6
	10	0211	良性新生物及びその他の新生物	2.4	0403	脂質異常症	2.5

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

(表-24) 病類別1件当たり診療費(上位10位)

(令和4年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	1 件 当 たり 費 用 額	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	1 件 当 たり 費 用 額
入 院	1	0505	神経症性障害, ストレス関連障害及び 身体表現性障害	2,386,230	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1,150,815
	2	0103	主として性的伝播様式をとる感染症	1,499,850	1009	慢性閉塞性肺疾患	1,085,925
	3	0904	くも膜下出血	1,186,550	1301	炎症性多発性関節障害	1,016,400
	4	0603	てんかん	1,125,602	1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	1,009,870
	5	0208	悪性リンパ腫	910,217	0403	脂質異常症	859,285
	6	0906	脳梗塞	873,418	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄 想性障害	762,798
	7	0401	甲状腺障害	870,075	0803	中耳炎	727,560
	8	0403	脂質異常症	840,470	0107	真菌症	704,915
	9	0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	834,950	0402	糖尿病	679,543
	10	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	816,033	1407	月経障害及び閉経周辺期障害	650,125
入 院 外	1	0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	137,906	0209	白血病	64,011
	2	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新 生物	50,013	0103	主として性的伝播様式をとる感染症	54,353
	3	0105	ウイルス性肝炎	44,782	0201	胃の悪性新生物	51,895
	4	0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	43,220	0206	乳房の悪性新生物	49,440
	5	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	43,003	0105	ウイルス性肝炎	45,785
	6	0202	結腸の悪性新生物	42,866	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	40,369
	7	0210	その他の悪性新生物	41,334	1112	膝疾患	39,941
	8	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	40,239	0210	その他の悪性新生物	37,604
	9	0208	悪性リンパ腫	40,076	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	37,556
	10	0109	その他の感染症及び寄生虫症	38,752	0202	結腸の悪性新生物	37,246

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表<119項目>」による。

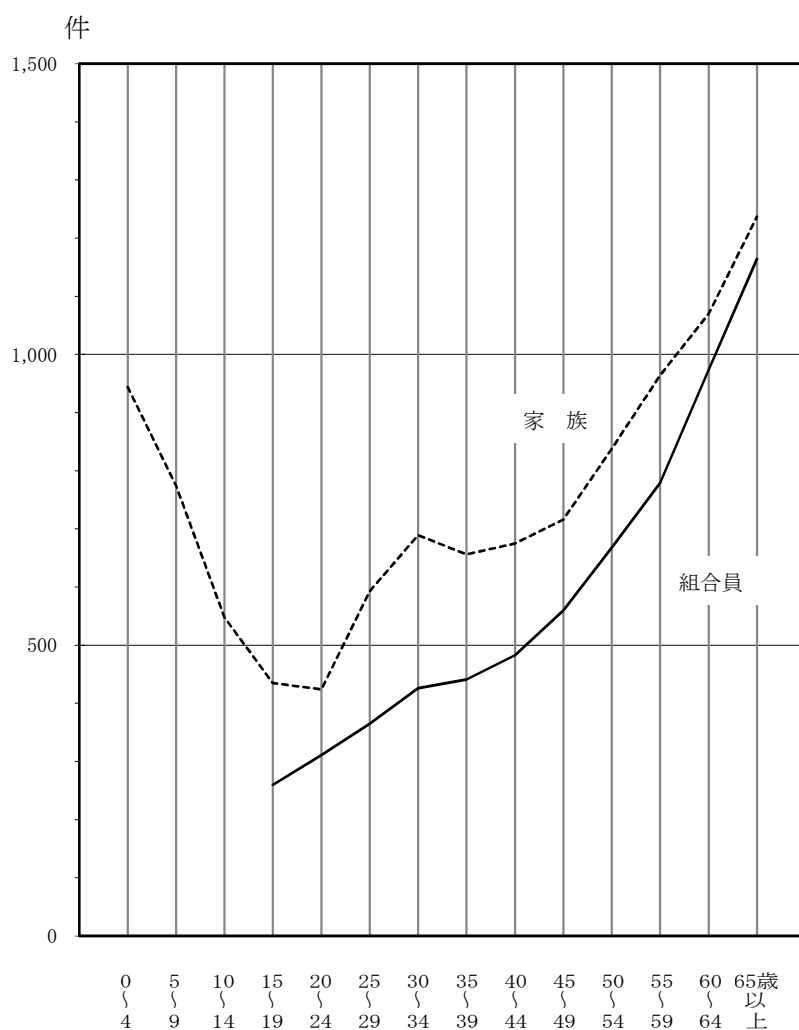
(5) 年齢階級別被保険者 1000 人当たり受診件数 (受診率)

年齢階級別に被保険者 1000 人当たり受診件数をみると図-8 のとおりである。

組合員は、全般的に年齢の増加に伴って受診率も上昇しており、その病類をみると 15 歳以上 59 歳未満で胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が多く、60 歳以上では糖尿病等の「内分泌、栄養及び代謝疾患」が多い。

家族では、4 歳未満の受診率が高く、45 歳以降は年齢の増加に伴って受診率も上昇している。年齢別に病類をみると、4 歳未満は急性鼻咽頭炎等の「呼吸器系の疾患」、5 歳以上は胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が最も多くなっている。

(図-8) 年齢階級別被保険者1000人当たり受診件数 (受診率)



(6) 年齢階級別、入院・入院外別1件当たり診療費

年齢階級別、入院・入院外別に1件当たり診療費をみると表-25のとおりである。

(表-25) 年齢階級別1件当たり診療費

区 分		平 均	入 院	入 院 外
		円	円	円
組 合 員	20 歳 未 満	18,988	391,295	11,828
	20 ~ 24	13,293	301,369	11,757
	25 ~ 29	15,094	389,426	11,389
	30 ~ 34	17,028	370,044	12,873
	35 ~ 39	16,854	452,683	12,841
	40 ~ 44	17,681	534,124	13,406
	45 ~ 49	18,420	581,185	13,672
	50 ~ 54	19,167	490,131	14,713
	55 ~ 59	21,593	602,973	15,107
	60 ~ 64	25,362	695,138	15,392
	65 歳 以 上	26,793	676,287	15,867
	合 計	20,805	580,725	14,348
	家 族	5 歳 未 満	19,987	423,051
5 ~ 9		11,783	586,573	9,936
10 ~ 14		12,929	681,867	10,365
15 ~ 19		16,510	659,073	11,145
20 ~ 24		15,008	308,313	11,697
25 ~ 29		21,502	347,784	11,549
30 ~ 34		18,094	283,961	13,123
35 ~ 39		21,994	433,653	14,834
40 ~ 44		19,412	483,422	14,269
45 ~ 49		16,622	548,080	12,898
50 ~ 54		18,769	632,073	13,344
55 ~ 59		17,237	504,108	12,982
60 ~ 64		23,399	721,071	15,029
65 歳 以 上		25,475	692,007	15,421
合 計		18,332	528,639	12,641

8 点数階級別診療費の状況

診療報酬明細書の点数階級別件数及び点数の構成比の推移を年度別にみると、表-26から表-31までのとおりである。

令和4年9月診療分の全診療報酬明細書を入院・入院外・歯科別にみると、入院では件数、点数とも「50,000点以上100,000点未満」(22.6%、29.1%)が最も高く、入院明細書の1件当たり点数は55,056点で、これを前年度と比較すると0.8%減少している。

入院外では、件数は「400点以上500点未満」(16.0%)、点数は「2,000点以上3,000点未満」(14.0%)が最も高く、入院外明細書の1件当たり点数は1,380点で、これを前年度と比較すると4.8%増加している。

歯科では、件数、点数とも「1,000点以上1,500点未満」(23.3%、22.9%)が最も高く、歯科明細書の1件当たり点数は1,232点で、これを前年度と比較すると1.9%減少している。

(表-26) 点数階級別件数構成比の推移(入院)

(9月診療分)

点数階級別	2年	3年	4年		
			組合員	家族	計
点以上					
点未満	%	%	%	%	%
2,000	10.0	4.2	4.8	6.9	5.9
2,000 ~ 4,000	3.1	2.3	2.1	3.8	3.0
4,000 ~ 6,000	3.7	3.9	2.6	3.9	3.3
6,000 ~ 8,000	3.1	3.5	2.9	3.9	3.4
8,000 ~ 10,000	3.0	2.5	3.1	2.6	2.9
10,000 ~ 12,000	4.1	4.0	4.3	2.1	3.1
12,000 ~ 14,000	2.9	4.3	3.9	3.3	3.6
14,000 ~ 16,000	3.7	3.0	3.7	2.8	3.2
16,000 ~ 18,000	3.4	2.6	2.9	2.1	2.5
18,000 ~ 20,000	2.8	2.8	3.3	2.6	2.9
20,000 ~ 22,000	2.2	2.8	2.3	2.9	2.6
22,000 ~ 24,000	2.3	2.5	2.1	2.6	2.4
24,000 ~ 26,000	1.9	1.9	2.0	2.1	2.0
26,000 ~ 28,000	1.9	2.0	1.9	1.7	1.8
28,000 ~ 30,000	2.1	2.1	2.5	1.7	2.1
30,000 ~ 40,000	10.2	9.9	8.5	10.4	9.5
40,000 ~ 50,000	6.7	8.0	7.4	8.4	7.9
50,000 ~ 100,000	20.1	23.1	23.1	22.3	22.6
100,000 ~ 150,000	7.2	8.4	8.9	7.9	8.4
150,000 ~ 200,000	2.9	2.5	3.4	3.3	3.4
200,000	2.7	3.7	4.3	2.7	3.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-27) 点数階級別件数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		2年	3年	4年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
100	～ 200	8.1	6.4	6.2	7.4	6.9
200	～ 300	6.7	7.5	6.2	7.4	6.9
300	～ 400	9.0	9.2	7.4	8.7	8.1
400	～ 500	17.9	15.9	16.8	15.4	16.0
500	～ 600	7.4	8.4	7.8	7.7	7.8
600	～ 800	10.7	10.5	8.9	10.5	9.7
800	～ 1,000	10.0	9.9	10.1	9.0	9.5
1,000	～ 1,500	12.4	12.6	13.4	12.2	12.8
1,500	～ 2,000	5.9	6.1	7.8	7.7	7.7
2,000	～ 3,000	5.7	6.7	8.1	7.8	7.9
3,000	～ 4,000	2.2	2.5	2.8	2.4	2.6
4,000	～ 5,000	0.9	1.0	1.1	0.9	1.0
5,000	～ 10,000	1.2	1.3	1.4	1.1	1.2
10,000	～ 20,000	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5
20,000	～ 30,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
30,000	～ 50,000	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
50,000	～ 70,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
70,000		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-28) 点数階級別件数構成比の推移 (歯科)

(9月診療分)

点数階級別		2年	3年	4年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6
100	～ 200	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0
200	～ 300	2.7	2.3	2.3	2.7	2.5
300	～ 400	5.5	5.3	4.9	5.7	5.3
400	～ 500	6.4	6.5	5.9	6.8	6.4
500	～ 600	7.0	6.7	6.8	7.2	7.0
600	～ 800	14.6	15.5	14.1	16.3	15.3
800	～ 1,000	16.2	15.7	16.6	18.3	17.5
1,000	～ 1,500	22.8	24.5	23.7	23.0	23.3
1,500	～ 2,000	9.5	9.4	9.7	8.3	9.0
2,000	～ 3,000	8.0	7.4	8.4	6.3	7.3
3,000	～ 4,000	2.6	2.6	3.0	2.0	2.5
4,000	～ 5,000	1.1	0.9	1.1	0.7	0.9
5,000	～ 10,000	1.5	1.3	1.7	0.9	1.2
10,000	～ 20,000	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
20,000	～ 30,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30,000	～ 50,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50,000	～ 70,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70,000		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-29) 点数階級別点数構成比の推移 (入院)

(9月診療分)

点数階級別		2年	3年	4年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	2,000	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
2,000 ~	4,000	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
4,000 ~	6,000	0.4	0.3	0.2	0.4	0.3
6,000 ~	8,000	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4
8,000 ~	10,000	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5
10,000 ~	12,000	0.9	0.8	0.8	0.4	0.6
12,000 ~	14,000	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8
14,000 ~	16,000	1.1	0.8	1.0	0.8	0.9
16,000 ~	18,000	1.2	0.8	0.9	0.7	0.7
18,000 ~	20,000	1.1	1.0	1.1	0.9	1.0
20,000 ~	22,000	0.9	1.1	0.8	1.2	1.0
22,000 ~	24,000	1.1	1.0	0.8	1.2	1.0
24,000 ~	26,000	1.0	0.8	0.9	1.0	0.9
26,000 ~	28,000	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
28,000 ~	30,000	1.3	1.1	1.3	0.9	1.1
30,000 ~	40,000	7.3	6.3	5.2	6.9	6.0
40,000 ~	50,000	6.1	6.5	5.8	7.1	6.5
50,000 ~	100,000	28.8	29.0	28.2	29.9	29.1
100,000 ~	150,000	17.8	18.3	19.1	17.9	18.5
150,000 ~	200,000	10.0	7.6	10.3	10.6	10.5
200,000		17.9	21.6	20.8	17.2	19.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-30) 点数階級別点数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		2年	3年	4年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
100 ~	200	1.1	0.8	0.7	0.9	0.8
200 ~	300	1.3	1.4	1.0	1.4	1.2
300 ~	400	2.5	2.5	1.8	2.4	2.1
400 ~	500	6.6	5.6	5.4	5.4	5.4
500 ~	600	3.3	3.5	2.9	3.3	3.1
600 ~	800	5.9	5.6	4.2	5.6	4.9
800 ~	1,000	7.1	6.7	6.2	6.2	6.2
1,000 ~	1,500	11.9	11.6	11.2	11.6	11.4
1,500 ~	2,000	8.0	8.0	9.2	10.2	9.7
2,000 ~	3,000	11.0	12.4	13.4	14.6	14.0
3,000 ~	4,000	6.0	6.4	6.4	6.4	6.4
4,000 ~	5,000	3.2	3.3	3.3	3.1	3.2
5,000 ~	10,000	6.5	6.6	6.2	5.4	5.8
10,000 ~	20,000	4.9	4.8	4.2	5.0	4.6
20,000 ~	30,000	2.7	2.6	2.5	2.4	2.5
30,000 ~	50,000	8.7	8.9	9.8	6.7	8.2
50,000 ~	70,000	2.9	2.6	2.9	2.4	2.6
70,000		6.3	6.6	8.7	7.0	7.9
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-31) 点数階級別点数構成比の推移(歯科)

(9月診療分)

点数階級別		2年	3年	4年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	～ 200	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
200	～ 300	0.6	0.5	0.4	0.6	0.5
300	～ 400	1.5	1.5	1.3	1.7	1.5
400	～ 500	2.2	2.3	2.0	2.7	2.3
500	～ 600	3.0	2.9	2.8	3.4	3.1
600	～ 800	8.0	8.6	7.5	9.9	8.6
800	～ 1,000	11.5	11.2	11.4	14.4	12.9
1,000	～ 1,500	21.7	23.5	21.7	24.1	22.9
1,500	～ 2,000	12.8	12.8	12.6	12.4	12.5
2,000	～ 3,000	15.1	14.2	15.5	13.2	14.4
3,000	～ 4,000	7.1	7.1	7.7	6.1	6.9
4,000	～ 5,000	3.8	3.3	3.6	2.8	3.2
5,000	～ 10,000	8.0	7.0	8.5	4.8	6.8
10,000	～ 20,000	2.2	2.3	3.1	1.7	2.4
20,000	～ 30,000	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7
30,000	～ 50,000	0.4	0.6	0.4	0.4	0.4
50,000	～ 70,000	0.2	0.4	0.3	0.4	0.3
70,000		1.1	1.0	0.5	0.5	0.5
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

9 保健事業の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群を減少させるため、当該年度中に 40 歳以上 75 歳以下の年齢に達する被保険者（特定健康診査受診日において 75 歳未満の者に限る。）を対象として、特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

その実施状況（1年間を通じて被保険者資格があった者）は表-32 及び表-33 のとおりである。

(表-32) 特定健康診査実施状況

内 訳		実 績
組合員	対 象 者 数	125,460 人
	受 診 者 数	109,742
	実 施 率	87.5 %
家 族	対 象 者 数	65,777 人
	受 診 者 数	24,737
	実 施 率	37.6 %
合 計	対 象 者 数	191,237 人
	受 診 者 数	134,479
	実 施 率	70.3 %

(注) 1 令和5年5月末現在の速報値である。

2 「特定健康診査」の対象期間は、毎年4月1日～翌年3月末日までの1年間である。

(表-33) 特定保健指導実施状況

内 訳		実 績
動機付け支援	対 象 者 数	11,844 人
	実 施 者 数	1,867
	実 施 率	15.8 %
積極的支援	対 象 者 数	16,070 人
	実 施 者 数	1,817
	実 施 率	11.3 %
合 計	対 象 者 数	(25,943) 27,914 人
	実 施 者 数	(3,603) 3,684
	実 施 率	13.2 %

- (注) 1 令和5年5月末現在の速報値である。
 2 「特定保健指導」の対象期間は、毎年10月1日～翌年9月末日までの1年間である。
 3 括弧内は、組合員の再掲である。

(2) 診 療 施 設

診療施設として、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターを設けている。

ア 利用状況

病院及び各健康管理センターの令和4年度における利用状況は表-34のとおりである。

(表-34) 診療施設利用状況

機 関 別	診 療 (延 人 員)			健 康 診 断 ・ 予 防 接 種				
	入 院	外 来	計	2日 ドック	1日 ドック	スマート ドック	生活習慣病 健診	その他の健診 予 防 接 種
	人	人	人	人	人	人	人	人
厚 生 中 央 病 院	72,205	134,104	206,309	2,239	10,216	—	305	6,459
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	3,141	3,141	—	—	2,615	9,896	20,163
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	924	924	—	—	2,788	10,849	11,176

イ 損益状況

病院及び各健康管理センターの令和4年度における損益状況は表-35のとおりである。

(表-35) 診療施設損益状況

機 関 別	収 益 額	費 用 額	当期純利益 (又は当期純損失)
	千円	千円	千円
厚 生 中 央 病 院	8,619,384	8,492,689	126,695
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	511,372	471,713	39,659
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	515,233	426,554	88,679

ウ 職員数

病院及び各健康管理センターの令和5年3月末における職員数は表-36のとおりである。

(表-36) 診療施設職員数

機関別	医師	看護師	薬剤師	技術職員	事務職員	その他	合計
厚生中央病院	76	252	20	80	58	14	500
中部健康管理センター	2	10	0	7	12	1	32
関西健康管理センター	1	6	0	6	13	0	26

(注) 1 「技術職員」は放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士等である。

2 常勤嘱託を含んだ人数である。(医師を除く)

(3) 保健指導事業

ア 保健師・栄養士活動

保健師22人、管理栄養士10人を置き、保健指導、栄養指導等を行ったが、その状況は表-37のとおりである。

(表-37) 保健師・栄養士の活動状況

健康・栄養教育	健康・食事指導相談	健診事後指導	重症化予防・受診勧奨	その他	合計
16,583	17,997	7,665	11,009	2,585	55,839

イ 保健師(看護師)設置助成

保健師又は看護師を常置して、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者(以下「被保険者等」という。)の保健指導、疾病予防、健康相談及び衛生教育を実施した19事業主に対し、保健師又は看護師1人につき月額50,000円(准看護師は月額40,000円)を助成した。

なお、所定労働時間が週20時間未満に該当する場合は、上記の半額を助成した。

(4) 健康管理事業

ア 人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外勤務者健康診断

被保険者等の健康管理の促進及び疾病の早期発見、早期治療のため、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターのほか全国1,039か所(令和5年3月末現在)の委託機関において、人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外の事業所に勤務する被保険者等に対する渡航前及び帰国後の健康診断を実施し、健診費用の一部を補助した。その状況は表-38のとおりである。

(表-38) 人間ドック等の実施状況

人間ドック	生活習慣病健診	胃検診	海外勤務者健康診断等	合計
68,542	74,767	9,411	208	152,928

イ がん検診補助

被保険者等のがんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,874 人）するとともに、子宮頸がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,644 人）した。また、胃内視鏡検査費用の一部を補助（補助人数 5,170 人）した。

ウ 健康診断助成

事業主診療所（室）において、生活習慣病健診、胃検診、特定業務従事者健康診断及び海外勤務者健康診断を実施した事業主に対し、その費用の一部を助成（助成人数 10,739 人）した。また、海外の事業所に勤務する被保険者等が現地で受けた健康診断に要した費用の一部を助成（助成人数 676 人）するとともに、特定業務に従事する者に対し健康診断を実施した事業主に、その費用の一部を助成（助成人数 3,629 人）した。

エ インフルエンザ予防接種費用の補助

被保険者等が、インフルエンザの予防接種を受けたときに要した費用の一部を補助した。その状況は表-39 のとおりである。

(表-39) インフルエンザ予防接種費用補助状況

内 訳	実 績
保 険 医 療 機 関 等	99,622 人
厚 生 中 央 病 院	765
中部健康管理センター	3,339
関西健康管理センター	979
合 計	104,705

オ からだの健康相談・こころの健康相談の実施

からだの健康相談を厚生中央病院、こころの健康相談を専門機関（一般社団法人日本うつ病センター）、総合的な健康相談を（株式会社 Mediplat）に委託して実施した。その実施状況は表-40 のとおりである。

(表-40) からだの健康相談・こころの健康相談実施状況

内 訳	実 績	
からだとこころの 健康相談	電 話 (厚生中央病院)	87 人
	委 託 (チャット等)	447
	合 計	534

カ 歯科健診の実施

歯科健診事業を(株)歯科健診センターに委託し、全国の提携歯科医院で歯科健診（無料）を実施し、143 人が利用した。

(5) 保養施設事業

被保険者等の保養のため、全国 218 か所（令和 5 年 3 月末現在）の委託休養所並びに東武トップツアーズ(株)及び(株) J T B が提携する宿泊施設の利用について利用料の一部を補助（補助人数 10,853 人）した。

(6) 保健広報活動

ア 医療費通知

医療費についてコスト意識を喚起するため、2月に被保険者に対し医療費を通知した。

イ ジェネリック医薬品差額通知

患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化に資するため、12月に自己負担額の大幅軽減が見込まれる被保険者に対し差額通知を行った。

ウ 保険組合だよりの配布

組合事業の周知を図り、健康管理及び適正受診について被保険者の自覚と認識を深めるため、4月、9月の2回、組合員全員に保険組合だよりを配布した。

エ ポスター等の配布

被保険者等の健康保険制度に対する正しい認識と保健意識の向上を図るため、ポスター及びリーフレットを配布した。

(7) 高額医療資金の貸付け

一部負担金が著しく高額な場合、高額療養費が支給されるまでのつなぎ資金として高額医療資金の貸付け（1件）を行った。

(8) 出産費資金の貸付け

出産が見込まれる場合、出産育児一時金が支給されるまでのつなぎ資金として出産費資金の貸付けは（0件）であった。

(9) 死亡見舞金の支給

後期高齢被保険者である組合員が死亡した場合、その者の葬祭を行う者に対して死亡見舞金（7件）を支給した。